

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	和歌山国際厚生学院
設置者名	学校法人 響和会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
理学療法士養成専門課程	理学療法学科	夜・通信	72 単位	12 単位	
<p>(備考) 専門分野 37 教科 73 単位中 72 単位が実務経験のある教員の授業である。そのうち 42 単位を非常勤講師が担当している。非常勤講師は担当科目の有資格者であり、臨床経験は最低でも 5 年経過している。また、本学の臨床実習は「見学体験実習」1 単位、「臨床評価実習」4 単位、「臨床総合実習Ⅰ」8 単位、「臨床総合実習Ⅱ」8 単位、「臨床総合実習Ⅲ」1 単位とし、実習指導者として実務経験のある教員等による授業科目としている。臨床実習の教員(実習指導者)は全て理学療法士であり、実習指導者は 5 年以上の経験を有し、厚生労働省指定の臨床実習指導者講習会を修了している者と規定している。</p>					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

実務経験のある教員等による授業科目に関しては、シラバスに記載している。学内公表としては、新学期のガイダンス時に学年該当科目のシラバスを配布し、公表している。学外公表に関しては、本学のホームページに添付している。  
<http://www.kyowa.ac.jp/curriculum.html>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由) 特記する事項なし

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	和歌山国際厚生学院
設置者名	学校法人 響和会

1. 理事（役員）名簿の公表方法

法人・専門学校事務局内にて名簿を備え付け、閲覧に供している
-------------------------------

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	現職：私立学校理事長	令和3年4月1日～令和7年3月31日	私立進学校の長の立場から教育者の視点でバランスの取れた教育内容になっているかのチェック及び学校経営に関する提案を期待する役割
非常勤	現職：株式会社 代表取締役	令和3年4月1日～令和7年3月31日	経営者であり、産業界の他分野としての立場から実践教育への提案を期待する役割
非常勤	現職：株式会社 代表取締役	令和3年4月1日～令和7年3月31日	経営者であり、産業界の他分野としての立場から実践教育への提案を期待する役割
(備考) 特記する事項なし			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	和歌山国際厚生学院
設置者名	学校法人 響和会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画書(以下;シラバス)は前年度の1月から作成を開始する。作成方法は学科長の指示のもと、非常勤講師含む担当教員に前年度のシラバスを配布し、「講義名」「講師名」「学年・期」「講義目標」「授業計画」「履修上の注意」「成績評価」「教科書」「参考図書」の項目を中心に確認、修正する。前年度より担当教員が変更だった場合は学科長より、授業の趣旨、特に授業目標を明確に伝え、新たな担当教員にシラバスの作成を依頼する。学内の公表は新学期のガイダンス時に学生に冊子で配布する。一般の公表は資料請求により入手可能としている。一般の公表では、シラバスの年度更新は4月1日としている。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>ホームページより資料請求にて配布</p> <p><a href="http://www.kyowa.ac.jp/toiawase.html">http://www.kyowa.ac.jp/toiawase.html</a></p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>シラバスに記載された成績評価の方法や基準に則り、各授業の学修成果の評価を行い、これに基づき、単位の授与又は履修の認定を行っている。担当教員の主観ではなく、学生にあらかじめ提示した基準に基づき判定する。単位認定は学年ごとに所定の科目について試験（レポート・実技試験含む）を行い、成績評価の合格した者について教務会議に諮り、当該科目の単位を認定する。授業科目の成績評価は当該科目の担当教員が、科目ごとに行ない、当該学期末に校長に提出するものとする。但し、前期と後期を通して授業のある科目は、各学期の成績及び前後期を通じての学年の成績評価を提出するものとする。成績評価は目標の達成度を評定し、さらに学習態度及び修学状況を参考に行うものとする。但し、複数の教員によって行われる科目の成績評価は、当該科目の責任者を定め担当教員が協議して行うものとする。成績評価は80点以上を優、70点以上80点未満を良、60点以上70点未満を可としており、60点以上を合格とし、59点以下を不合格とする。不合格者は再試験を受けようとする者は、再試験受験願により受験することができる。この場合の成績評価は可とする。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本校は2020年度からGPAを採用した。本校のGPAは下記の通りの設定とした。</p> <p>授業科目ごとの成績評価を100点満点に換算した上で、「優：100～80点」＝4、「良：79～70点」＝3、「可69～60点」＝2、「不可：59点以下」＝0とし、</p> $GPA = \frac{(グレードポイント \times 各科目の単位数) の合計}{履修登録単位数の合計}$ <p>上記の計算方法にて算出。算出方法の公表はホームページ上で行っている。学年末の成績発表時（ガイダンス）にてGPAとともに、学生にクラス順位、平均点数、標準偏差を公表している。</p> <p>公表の目的は学生の成績の状況に応じた適切な学習支援、学生自らの成績の相対的位置の把握と向上としている。成績の分布はGPA3.0以上、2.0以上3.0未満、1.0以上2.0未満、1.0未満の4段階に分けて分布し、各学年、円グラフ（人数）で示している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>本校ホームページより閲覧  <a href="http://www.kyowa.ac.jp/curriculum.html">http://www.kyowa.ac.jp/curriculum.html</a></p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本校は学校教育法及び理学療法士作業療法士養成施設指定規則に基づき、医療・福祉・保健に関する基礎知識と専門技術を学び、深い人間愛に基づく奉仕精神をもった理学療法士を育成し、社会に貢献することを目的としており、卒業の認定は、所定の全科目を履修し、その単位を修得した者について、2月初旬に運営会議の議を経て校長が行う。本校の所定の卒業認定の条件（計141単位を修得）の公表は本校ホームページに記載している。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

ホームページより閲覧

<http://www.kyowa.ac.jp/curriculum.html>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	和歌山国際厚生学院
設置者名	学校法人 響和会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	法人・専門学校事務局にて備付け、閲覧に供している
収支計算書又は損益計算書	法人・専門学校事務局にて備付け、閲覧に供している
財産目録	法人・専門学校事務局にて備付け、閲覧に供している
事業報告書	法人・専門学校事務局にて備付け、閲覧に供している
監事による監査報告（書）	法人・専門学校事務局にて備付け、閲覧に供している

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		理学療法士養成専門課程	理学療法士学科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼	4260/141	3240/111	0/0	1530/30	0/0	0/0
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40人		24人	0人	4人	5人	9人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 本校では、基礎分野から専門分野まで目標達成に向け十分かつ体系的に、さらに、卒業までに医療だけでなく福祉系も取り入れた多くの臨床経験が積めるようカリキュラムを編成している。各教科の詳細は授業概要に、シラバス（到達目標、授業計画など）の項目に従って整備されている。 授業評価は、Google フォームを使用し、専任教員を対象に年間で1学年あたり1名の専任教員の授業評価を行い、学生からの評価を各教員へフィードバックしている。
成績評価の基準・方法
（概要） シラバスに記載された成績評価の方法や基準に則り、各授業の学修成果の評価を行い、これに基づき、単位の授与又は履修の認定を行っている。担当教員の主観ではなく、学生にあらかじめ提示した基準に基づき判定する。単位認定は学年ごとに所定の科目について試験（レポート・実技試験含む）を行い、成績評価の合格した者について教務会議に諮り、当該科目の単位を認定する。授業科目の成績評価は当該科目の担当教員が、科目ごとに行ない、当該学期末に校長に提出するものとする。但し、前期と後期を通して授業のある科目は、各学期の成績及び前後期を通じての学年の成績評価を提出するものとする。成績評価は目標の達成度を評定し、さらに学習態度及び修学状況を参考に行うものとする。但し、複数の教員によって行われる科目の成績評価は、当該科目の責任者を定め担当教員が協議して行うものとする。成績評価は80点以上を優、70点以上80点

未滿を良、60 点以上 69 点未滿を可としており、60 点以上を合格とし、59 点以下を不合格とする。不合格者は再試験を受けようとする者は、再試験受験願により受験することができる。この場合の成績評価は可とする。
卒業・進級の認定基準
(概要) 本校は学校教育法及び理学療法士作業療法士養成施設指定規則に基づき、医療・福祉・保健に関する基礎知識と専門技術を学び、深い人間愛に基づく奉仕精神をもった理学療法士を育成し、社会に貢献することを目的としており、卒業の認定は、所定の全科目を履修し、その単位を修得した者について、2 月初旬に運営会議の議を経て校長が行う。本校の所定の全科目（全単位数）、卒業認定の条件の公表は本校ホームページに記載している。
学修支援等
(概要) 【就職等進路】就職を希望する学生については全員就職を目標に担任が中心に学科長が窓口となり支援している。 【中途退学への対応】中途退学の意向を示した学生には必ず校長面談を行うようにしている。退学者への聞き取り、休学・復学に関する規定の見直し、単位の積み上げによって修了できるような制度など、時代の流れやニーズに配慮した対策を検討する必要がある。 【保護者との連携】学生への指導において保護者（保証人）に果たしていただく役割は極めて重要と考えている。入学時の保護者ガイダンスではその旨を伝え、三者面談等の実施協力を呼びかけ、学生が自宅でも自習できる環境に配慮してもらえるよう促している。また、その際、本校の教育体制の理解を深めていただくとともに信頼関係を築いていく。 【卒業生・社会人】国家試験不合格者に対し、受講料 30 万円にて聴講生制度を作成しその対応を行っているが、利用率が低い。卒業前からの周知徹底が必要と考える。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
46 人 (100%)	0 人 (0%)	35 人 (76. 1%)	11 人 (23. 9%)
(主な就職、業界等) 病院、診療所、高齢者福祉施設、一般会社など			
(就職指導内容) 希望の分野を聴取し、相談に乗る。履歴書の書き方指導、面接練習など			
(主な学修成果（資格・検定等）) 理学療法士国家試験			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率

70 人	0 人	0%
<p>(中途退学の主な理由) 成績不振、進路変更、病気等。結局、中退者はいなかった。</p>		
<p>(中退防止・中退者支援のための取組) 5月、11月に担任との個人面談の実施、成績不良者に対して補習の実施、学生が退学の意向を示したときに校長面談などを行った。結局、中退者はいなかった。</p>		



②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
理学療法 学科	250,000 円	1,000,000 円	500,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 和歌山国際厚生学院自己点検・自己評価報告書を刊行物として備え付け、閲覧に供している		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者として、理学療法分野の関係者及び教育関係者、卒業生と共に、学校関係者評価委員会を設置して、当該専攻分野における教育・実務に関する知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。評価項目は、1 教育理念・目標、2 学校運営、3 教育活動、4 学修成果、5 学生支援、6 教育環境、7 学生の受入れ募集、8 財務、9 法令等の遵守、10 その他とする。 委員会運営として、委員任期は2年、委員会の開催は原則として3回とし、委員会の承認を経て報告書を取りまとめ、改善への提言等を報告(理事会等)・公表(学内・学外)を行う。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
和歌山大学名誉教授	令和5年4月から 令和6年3月まで	学識経験者
病院勤務 理学療法士	令和5年4月から 令和6年3月まで	卒業生【評議員】
企業関係者	令和5年4月から 令和6年3月まで	関連企業の代表者 【理学療法士】
企業関係者	令和5年4月から 令和6年3月まで	関連企業の代表者 【院長】
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校のホームページ上にアップする予定		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

第三者による学校評価として、本校は一般社団法人リハビリテーション教育評価機構からの認定を受けている。

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

本校ホームページに記載

<http://www.kyowa.ac.jp/point.html>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「—」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H130310000081
学校名	和歌山国際厚生学院
設置者名	学校法人 響和会

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		—	—	—
内 訳	第Ⅰ区分	—	—	
	第Ⅱ区分	—	—	
	第Ⅲ区分	—	—	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				—
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)			
年間	0人	前半期		後半期	

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	0人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。